

令和6年5月21日

総合政策局海外プロジェクト推進課

ペルー運輸通信省と在ペルー日本国大使館にて、
アマソナス州第4軸幹線道路整備事業に関する覚書が締結されました
～ペルーでのG2G事業に初めて日本企業が参画～

令和6年5月14日、ペルー・アマソナス州チャチャポヤス市において、在ペルー日本国大使館とペルー運輸通信省との間で、アマソナス州第4軸幹線道路整備事業に関する覚書が締結され、当省も同席いたしました。併せて、同覚書をもとに、中南米工営株式会社及び日本工営株式会社の共同企業体と、ペルー道路公団との間で本事業の契約がなされました。本事業は、ペルー北部のアマソナス州における、全長約214kmの幹線道路建設事業のプロジェクト・マネジメント業務として、調査・設計、工事・工事監理等の発注及び契約マネジメントを行うものです。

当該事業に関して、政府間（G2G：Government to Government）契約方式（※）で公募が行われ、日本企業が参画することとなりました。政府開発援助（ODA）以外のスキームである、G2G契約方式でのペルーの事業に日本企業が参画するのは初めてとなります。

※ペルー政府の機関が他国の企業等と契約を行い、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を形成させ、PMOに国際調達、契約マネジメント及び技術コンサルティングを委託するスキームのこと。なお、事業によってその形態は異なる。

引き続き、外務省と連携しながら、本事業が円滑に進むようPMOを支援するとともに、ペルーへのインフラ展開を進めてまいります。

《覚書の内容》

- (1) 締結日：令和6年5月14日（火）
- (2) 署名者：[日本側] 山元毅駐ペルー特命全権大使
[ペルー側] ラウル・ペレス・レイェス・エスペホ運輸通信大臣
- (3) 覚書の概要：アマソナス州第4軸幹線道路整備事業への協力



ペレス運輸通信大臣（左）と山元大使（右）



署名式の様子



ペレス運輸通信大臣（左）と
当省の垣下参事官（グローバル戦略）（右）

【問い合わせ先】

総合政策局海外プロジェクト推進課：皆川、岩川

TEL:代表 03-5253-8111（内 25804、25815）、直通 03-5253-8315